

重要取組シート

危機管理室 防災課

取組項目		ハザードマップの作成、更新、ハザードマップを活用した避難行動の啓発
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年に水防法が改正され、河川及び高潮の浸水想定区域について、想定し得る最大規模の降雨または高潮による想定で作成するよう定められた。これを受け、大阪府が府管理河川（西除川、東除川、石津川）の見直しを進めており、西除川、東除川の新浸水想定区域が昨年11月に公表された。また、石津川についても今年度公表予定である。 高潮の浸水想定区域も今年度新規指定される予定である。 本市においては、これらの状況を踏まえ、避難のあり方をまとめるとともに、ハザードマップを作成し、市民に周知する必要がある。
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> 既に新たな浸水想定区域が公表されている西除川、東除川に関しての避難のあり方を整理するため、有識者から意見聴取を行い、避難のあり方を整理する。なお、出水期（6月）に備え、ハザードマップに先行して、市民周知用チラシを作成、配布する。 高潮に関しても、浸水想定区域が公表されれば、上記河川と同じく、有識者の意見聴取を行い、避難のあり方を整理する。 河川氾濫や高潮に関しての避難情報の発令基準及び発令区域を定め、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを改正・作成するとともに、ハザードマップの更新・作成を行う。
スケジュール	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> （4月～）西除川等に関して有識者からの意見聴取を実施し、避難のあり方検討 <input type="checkbox"/> （5月）大阪府及び大阪湾沿岸市町村と高潮避難のあり方を検討開始 <input type="checkbox"/> （6月）西除川等の洪水避難に関する市民周知用チラシの作成、配布 <input type="checkbox"/> （6月）西除川等の洪水避難にについて、各校区へ説明 <input type="checkbox"/> （6月）西除川等避難勧告等の判断・伝達マニュアルの改正 <input type="checkbox"/> （7月）高潮ハザードマップ及び避難に関する委託業務の発注 <input type="checkbox"/> （7月）高潮に関して有識者からの意見聴取を複数回実施
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> （9月）洪水ハザードマップ（西除川、東除川）の更新 <input type="checkbox"/> （9月）大阪湾における高潮避難について、各校区へ説明
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> （3月）高潮に係る避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成 <input type="checkbox"/> （3月）高潮ハザードマップの作成
	次年度以降	<input type="checkbox"/> （令和3年度）洪水ハザードマップの更新に伴う区別防災マップの改定 <input type="checkbox"/> （令和3年度）高潮ハザードマップの作成に伴う区別防災マップの改定